

# 高丸 防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

## ●災害時の活動方針

- ・周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行いましょう。
- ・安全を確保するためにも、できる限りチーム体制（3～4人体制）で行動しましょう。
- ・おたすけガイドは、あくまでもマニュアル（ベースになるもの）ですので、災害の状況や場所に応じて、その都度、考えて行動しましょう。
- ・余震や風水害など、まだ被害が生じる恐れがあります。  
危険を感じたときは無理をせず、すぐに周囲に助けを求めましょう。

令和3年1月

高丸ふれあいのまちづくり協議会

# 目次

## 1 地域全体の基礎的情報

運営本部・避難場所・資機材場所一覧 .....	1
防災資機材一覧表 .....	2
防災マップ .....	3

## 2 活動手順

地震発生時 .....	4
(1) 運営本部での取り組み .....	5
(2) 地域拠点での取り組み .....	8
風水害時 .....	10
参考資料 .....	12
避難世帯リスト .....	13
避難者調査票 .....	14

# 1 地域全体の基礎的情報

## ■ 防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

災害の種類	主に入手する情報
大地震	<b>震度 5 強</b> 以上又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
風水害	風水害による災害が発生すると思われる時 代表と役員が協議して必要であると判断した場合 (警戒レベル3や4が発令された場合など)

## ■ 本部や避難場所、資機材等の場所一覧

防コミ運営本部	高丸地域福祉センター					
一次避難場所 (地域拠点) 【地震時】	【高丸】					【野田/大町】
	・高丸南公園 ・高丸市民公園					・高丸小学校
	【瑞穂/清水/馬場/御霊】					【坂上/川原/中道/山手2,3】
	・瑞穂公園					・坂上公園 ・東垂水展望公園
	【山田/山手4~7】					
	・川原公園					
緊急避難場所 (屋内・屋外) 【3箇所】	名称	※災害毎の注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	高丸小学校	○	○	○	☎707-8877	○
	福田小学校	○	○	○	☎708-1670	○
垂水小学校	○	○	○	☎707-6006	○	
防災資機材庫 【1箇所】	高丸地域福祉センター					
防火水槽場所 【1箇所】	大町公園・瑞穂公園					
防災行政無線 設置場所(ラジオ型)	高丸地域福祉センター					
福祉避難所	高丸地域福祉センター 福祉避難所の開設は、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、まずは緊急避難場所に避難することになります。					

■ 防災資機材一覧表 令和 2 年 1 1 月

用途	NO	品名	在庫数	NO	品名	在庫数
消火用	01	訓練用消火器	2 本			
	02	消火器(粉末)	本			
	03	布バケツ	24 個			
	04	自立式簡易水槽	1 個			
	05	消火訓練用オイルパン	1 個			
救助用	01	スコップ	26 本	15	ボルトクリッパー	1 本
	02	バール	18 本			
	03	折りたたみ鋸	8 本			
	04	鋸	10 本			
	05	斧	10 本			
	06	ハンマー	3 本			
	07	簡易ジャッキ	4 機			
	08	ツルハシ	2 本			
	09	折りたたみ担架	1 台			
	10	介護担架	台			
	11	携帯コンクリート粉碎器具	台			
	12	とび口	本			
	13	毛布	枚			
	14	はしご	2 本			
その他	01	ブルーシート	4 枚	15	投光器・スタンド	機
	02	ヘルメット	36 個	16	簡易トイレセット	台
	03	腕章	15 枚	17	電動ドライバー	台
	04	懐中電灯	7 本	18	カセットコンロ	台
	05	携帯電灯	2 個	19	電気コード	1 本
	06	携帯メガホン	4 機	20	救急セット	一式
	07	広報拡声器	機	21	空気入れ	台
	08	トランシーバー	機	22	ロープ	3m 9 本
	09	一輪車	6 台	23	帽子	個
	10	脚立(大)	台	24	蛍光タスキ	本
	11	脚立(中)	台	25	拍子木	組
	12	台車	4 台	26	コーン	2 本
	13	簡易テント	組	27	ポール	1 本
	14	発電機	台			



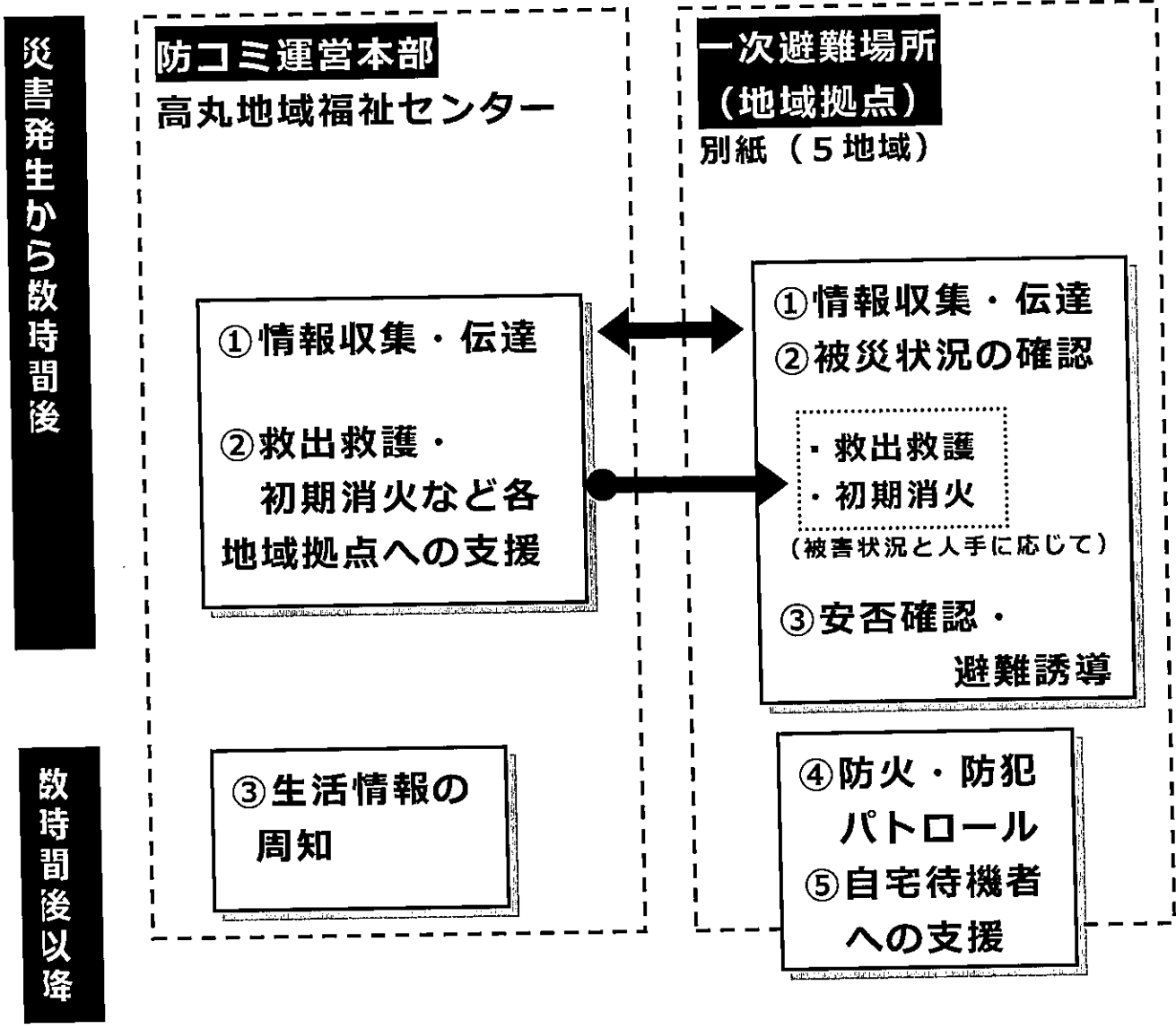
# 高丸防災マップ

一時避難場所
  危険箇所
  防コミ運営本部
  団詰所
  防災行政無線



## 2 災害発生時の活動手順

### ■ 地震：地震発生後



【役割分担の見直し (数時間後以降)】  
 人員の集結状況や災害状況に応じて、適宜役割を見直すこと

- ◀ 各行政機関連絡先 ▶
- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 垂水区役所   | 7 0 8 - 5 1 5 1 |
| 垂水消防署   | 7 8 6 - 0 1 1 9 |
| 垂水警察署   | 7 8 1 - 0 1 1 0 |
| 垂水建設事務所 | 7 0 7 - 0 2 3 4 |

## 防コミ運営本部で行うこと

### (1) 防コミ運営本部の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部（高丸地域福祉センター）を立ち上げる。
- 本部に集まったメンバーの中からリーダーを決める。  
役割分担も決める

班	担当者（責任者と担当者を決めること）
■ リーダー	
■ 情報班 （情報収集・伝達、 生活情報の周知）	
■ 消火班	
■ 救出救護班	
■ 安否確認班	
■ 備品班	

- 本部に必要な準備物を配置する。

#### <準備物>

- 地図（白地図・住宅地図）、防災マップ
- ホワイトボードまたは模造紙（情報共有のために記録）
- テープ
- 付箋
- 地域おたすけガイド（各地域の拠点にも配置）
- 
-

## (2) 防コミ運営本部での取り組み

### <災害発生から数時間以内>

#### ①情報収集・伝達【情報班】

- 通信手段や行政、各地域拠点から情報収集・情報伝達する。

情報入手先	方法	主に入手する情報
①通信手段	ラジオ、携帯電話、タブレット等	災害・被害状況、気象状況、交通情報、生活情報
②行政（消防署、区役所、社会福祉協議会等）	防災行政無線、携帯電話、直接出向く等	被害情報、活動情報、要援護者の情報
③各地域拠点 (5箇所)	携帯電話、直接伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、救護人、不足物資 交通情報、生活情報

- 収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく。

#### ②救出救護、初期消火【救出救護班・消火班】

**参考活動指示書参照**

- 各地域拠点や対象場所の周辺住民等と連携し、安全に注意しながら、活動指示書の手順で、初期消火や救出救護活動を行う。

### <数時間以降>

#### ③生活情報の周知【情報班】

- 生活に必要な情報を収集し、各避難所や住民に周知する。

#### ④避難所（小学校）への人員派遣

- 本部メンバーから余剰人員を、小学校に派遣する。



## 各地域の一時避難場所(地域拠点)で行うこと

### (1) 地域拠点の立ち上げ

- 集まったメンバーで地域拠点を立ち上げる（メンバーが足りない場合は住民等に協力を呼びかける）。
- 地域拠点に集まったメンバーの中からリーダーを決める。  
防コミ名簿等を踏まえながら役割分担も決める

班	担当者（責任者と担当者を決めること）
■ リーダー	
■ 情報班 （情報収集・伝達、 生活情報の周知）	
■ 消火班 救出救護班 （被災状況の確認、 防火・防犯パトロール）	
■ 避難誘導班 （安否確認・ 避難誘導）	

- 地域拠点に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 住宅地図、防災マップ</li> <li><input type="checkbox"/> 模造紙・白紙等（情報共有のために記録）</li> <li><input type="checkbox"/> テープ</li> <li><input type="checkbox"/></li> <li><input type="checkbox"/></li> </ul> |
|---|

- 野田・大町ブロックについては、集結場所が小学校になっているので、  
区役所・学校関係者と協力し、避難所開設の支援を行う。

（避難世帯リスト・避難者帳票の活用すること） P 1 3 ・ 1 4 参照

## (2) 地域拠点での取り組み

### <災害発生から数時間以内>

#### ① 情報収集・伝達【情報班】

- 通信手段から情報を入手したり、本部と情報のやりとりをする。

情報入手先	方法	主に入手する情報
①通信手段	ラジオ、携帯電話、タブレット等	災害・被害状況、気象状況、交通情報、生活情報
②防コミ運営本部	携帯電話、直接伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、初期消火や救出救護の支援要請、不足物資

- 収集した情報は用紙等に時系列に記録していく。
- 被害・避難等に関する情報については、地域拠点での掲示板や拡声器等で住民等に伝達する。

#### ② 被災状況の確認

- 地域内で被害箇所がないか確認し、防コミ本部に報告する。

<被災状況の確認>

- 通行が危険な道路
- 倒壊している建物、火災が発生している建物
- 怪我・急病人（救出救護が必要な人）

#### ③ 消火・救出救護

**参考活動指示書参照**

- 防コミ運営本部からの支援や対象場所の周辺住民等と連携し、安全に注意しながら、可能な範囲内で、初期消火や救出救護活動を行う。

【初期消火の3原則】『早く知らせる』『早く消火する』『早く逃げる』  
火災の拡大・延焼を防ぐことは重要だが、無理をしない。  
出火から3分以内が消火できる限度。  
天井まで火が燃え広がったら消火は困難、素早く避難すること。

#### ④ 安否確認・避難誘導 **参考活動指示書参照**

- 各自治会等の担当者や役員が主体になり、民生委員・ボランティア等と連携をしながら、安否確認を行い本部に報告する。
- 周辺住民等の協力者を探したうえで、避難が必要な場合は、障がい者・高齢者の安全を第一に考え、家族と共に細心の注意を払い、避難所まで誘導する。

#### <数時間以降>

#### ⑤ 防火・防犯パトロール【消火班・救出救護班】

- 定期的に地域内の防火・防犯パトロールを行う。

#### ⑥ 自宅待機者への支援（生活情報の周知等）【情報班】

- 防コミ運営本部から生活情報を入手し、住民等に必要な情報を伝達する。可能ならば、避難所から物資を運ぶ支援等も行う。

広報の手段	【地域拠点】 掲示 【その他】 掲示板への貼り紙、拡声器
発信する情報	交通情報（道路、JR、私鉄、バス） 生活情報（水、食料、電気、ガス）

#### 【外国人の方への情報伝達】

『ひょうご防災ネット』の活用を進める。  
(メール受信の登録やホームページの閲覧など)



## ■風水害：土砂災害の危険性が予測される場合

### 風水害時 災害発生前に十分な準備が大切！

- 『①本部開設・避難所の開設確認』
- 『②情報収集・伝達』
- 『③要援護者の避難確認・誘導、自主避難呼びかけ』
- 『④災害発生に備えて資材等の準備』

避難準備・高齢者等避難開始の情報等が出た際

### 「事前に備えよう！」

- ・ ニュースをよく確認する
- ・ 自宅避難する場合に備え食料を用意しておく。また「2階の崖と反対の部屋」「雨戸がある部屋」など避難する部屋を決めておく

### 警戒レベル2

- 時間に配慮して早く避難
- 電話連絡を取る
- 公共交通の運行状況の確認

#### どこへ避難！

安全な部屋へ移動。近隣の親戚の家など「マイ避難所」を考えておく

※避難所が開設された場合は、高丸小学校

### 警戒レベル3

- 近所の人に声かけして早めの避難
- 援護を必要な方と避難
- 道路上の水の流れなどを確認、遠くから、崖の観察
- 主要道路・橋や川の状況を確認 ※見には行かない。

■ 警戒レベル・避難情報と求められる行動

<警戒レベル>	<避難情報>	<求められる行動>
<p style="text-align: center;"><b>警戒 レベル 3</b></p> <p style="text-align: center; background-color: #f08080; border: 1px solid black; padding: 5px;">高齢者等は避難</p>	<p style="text-align: center;"><b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b></p> <p>大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。</p>	<p>お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始して下さい。</p> <p>それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えて下さい。</p>
<p style="text-align: center;"><b>警戒 レベル 4</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>避難勧告</b></p> <p>土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。</p>	<p>速やかに避難を開始して下さい。</p> <p>外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>避難指示(緊急)</b></p> <p>災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が高まっている状況。緊急に避難が必要。</p>	<p>緊急に避難して下さい。</p> <p>外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。</p>
<p style="text-align: center;"><b>警戒 レベル 5</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>災害発生情報</b></p> <p>既に災害が発生している状況。</p>	<p>ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。</p>

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表



## 参考資料

### 非災害用伝言サービス

#### ■ 災害用伝言ダイヤル（171）

災害時に、固定電話、携帯電話・PHS等の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができる。

#### ■ 災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号をもとにして全国から伝言を確認できる。

#### ■ 災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話・PHSの電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認を行うことができる。

※連絡を取りたい人の電話番号を覚えるもしくはメモにして持っておく必要あり。

#### ■ 災害用音声お届けサービス

専用アプリケーションをインストールしたスマートフォン等の対応端末から、音声メッセージを送信することができるサービスで、現在、NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク、ワイモバイルの各社でサービス提供されている。平成25年4月1日より災害用音声お届けサービスを提供している通信事業者間で音声メッセージの送付が可能になった。

### 家族で決めておく「マイ避難」

- ・ 集合場所／避難場所
- ・ 災害時の連絡手段
- ・ 連絡の取り次ぎ先

# 避難世帯リスト

	世帯主氏名	住所（垂水区以降の住所）	男性（人数）	女性（人数）	合計（人数）	到着時間	帰宅時間
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること

※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

調査票No.( )

# 避難者調査票

取扱注意

※ 太枠部分は必ずご記入ください。他の記載欄は職員が記入します。

緊急避難場所名 ( )

①記入時点	年 月 日 時 分	②入所日	年 月 日
③代表者氏名		氏名	
④住所	〒 -	⑧親族などの連絡先	住所
			〒 -
⑤電話番号	( ) -	⑩自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他( )
⑥電話番号(携帯)	( ) -	⑩避難場所	<input type="checkbox"/> 建物内( ) <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> その他( )
⑦車種・色・ナンバー			

①避難場所滞在理由

ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) 余震が不安  
自宅の片づけができない 必要な物資が手に入らない  
その他( )

⑩家族構成など		⑪以下に該当するものがあれば項目を○で囲ってください	⑫健康状態確認・備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ氏名	年齢続柄		
代表者	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等	年 月 日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)

聞き取りメモ(職員記入欄) 記入者名( )

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

安否確認のための問合せへの対応(氏名及び住所)に同意しますか?( 同意する ・ 同意しない )

※この用紙に記入していただく情報については、食料や物資の配布、健康に関する支援などを行うため、区災害対策(警戒)本部や二次的避難先と情報を共有しますが、それ以外に使用致しません。



# 運営本部の立ち上げ

## 主な役割

- 1 情報収集・伝達
- 2 各ブロック本部の対応
- 3 各ブロック本部への指示や支援

## 取り組み手順

- 1 運営本部(地域福祉センター)に集まる
- 2 集まったメンバーでリーダーを決定する
- 3 リーダーは役割分担をする  
情報・伝達班: 情報収集・役所等連絡係  
各地域の情報伝達・収集係  
記録係
- 4 必要な準備物を整える  
※地図・防災マップ・模造紙・ホワイトボード・災害時要援護者名簿等
- 5 各ブロックへ具体的な指示をする(情報収集・伝達シート参照)  
各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から派遣。

# 情報収集・伝達

## 主な役割

- 1 情報の収集
- 2 情報の伝達

## 取り組み手順

### 1 情報を収集する

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から気象情報や災害情報を収集する
- 電話や伝令等で、各ブロック本部から、「けが人」、「要援護者」、「被害情報」、「ライフライン(電気、ガス、水道)」の情報を収集する
- 収集した情報は、模造紙等(ホワイトボード)に時系列で記載する

### 2 情報を伝達する

- 避難状況等を区役所へ連絡する  
※ 定期的に区役所に出向くなどして、公開情報を収集する
- 地域の災害状況を消防署へ連絡する
- 各ブロック本部に対して、「安否確認」、「要援護者」、「けが人」、「地域やライフラインの状況」、「スタッフ支援」等について確認する  
※ チェック項目を作成し各ブロック本部へ渡す



# ブロック本部の立ち上げ

## 主な役割

- 1 役割分担を決める
- 2 情報収集・伝達

## 取り組み手順

- 1 役割分担を決める
  - 集まった人により、「安否確認」「救出(地震時のみ)・救護」など。対応すべき災害に応じた班編成する
  - ※ 地震や土砂災害等の危険性が予測される場合は、事前に自力で避難することが困難な人を避難誘導するための「避難誘導班」もつくる
  - 班ごとに情報伝達の手段や順番(誰が誰にどのように伝えるのか)を整理しておく
- 2 情報収集・伝達をする
  - 各班から安否確認情報や救出・救援等の状況を把握する
  - 地域のパトロールを行い、危険箇所等を確認する
  - 防災福祉コミュニティ本部に、「安否確認」や「救出・救護」の状況をはじめとした地域の状況を報告する
  - 被害が大きくメンバーが足りないときは、本部に報告し、他ブロックから応援を本部に要請する
  - ハンドマイク・広報掲示板・回覧板等を活用して、住民に災害・避難等に関する必要な情報を伝える

# 安否確認

## 主な役割

- 1 安否確認情報を収集する
- 2 安否不明者の確認をする(住民は安全か? 救出等が必要か?)

## 取り組み手順

### 【各自の行動】

- ・ 安全だった人: 玄関側の玄関ノブ(できれば玄関側のベランダ、階段室のところなど)にタオルをつるす
  - ・ 異常のある人: 電気をフラッシュさせるなど、外に発信する
- 1 安否確認情報の収集、建物の被害状況等を確認(外観確認)
    - ・ まずは、建物に甚大な被害がないか確認する
    - ・ 玄関等に目印タオルがかかっているか確認する
  - 2 以下の手順で安否状況を確認する
    - (1) 大きな声で呼びかける
    - (2) ドアを叩く・呼び鈴を鳴らす・雨戸等を叩く
    - (3) ベランダ・庭側が見ることができれば、ベランダ・庭側から確認する
    - (4) 近所の人にも確認をする(外出の可能性等)
  - 3 安否確認の結果を、「記録」「明示」する
    - ・ 地図・名簿等がある場合: 地図・名簿等に情報を書き込み、運営本部に報告

# 消 火 活 動

## 主な役割

- 1 出火場所を確認し、消火活動人員の割り振りをする
- 2 消火器具等を用いて初期消火を行う

## 取り組み手順

- 1 はじめに
  - ・ 出火場所を確認する
  - ・ 消火活動人員を割り振る
- 2 初期消火を行う
  - ・ 耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を使って初期消火を行う
  - ※ 火災の規模によっては、消火器やバケツリレーでの消火も重要
  - ・ 消火活動ができないような状態であれば、その付近から即避難し、119番通報する

### 【初期消火の3原則】

『早く知らせる』

『早く消火する』『早く逃げる』

火災の拡大・延焼を防ぐことは重要だが、無理をしない。出火から3分以内が消火できる限度。天井まで火が燃え広がったら消火は困難、素早く避難すること。

## ☆消火活動でホースを利用する際の留意点(参考)☆

- 1 消火用水(水源)の選定
  - ・ 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する
  - ・ ポンプから水面までの高低差(目安)  
D級:4m以内 C級:7m以内
- 2 ホース延長の注意点
  - ・ 道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、「折れ」「ねじれ」「引きずり」を避ける
  - ・ ホースの結合は離脱しないように確実にを行う
- 3 送水の時期
  - ・ ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図後、放水する
  - ・ 放口コックを開けるときは、筒先の反動力に注意し徐々に行う。



# 救出【地震のみ】・救護

## 主な役割

- 1 住民等の救出活動を行う【風水害では行わない】
- 2 救護(応急手当)をする

## 取り組み手順

まずは自分自身の安全を確保する！

- 1 道具を集める
  - ・ 防災資機材(ジャッキ・バール・のこぎり・布等)を活用する
  - ・ 道具は防災資機材庫のほか、各家庭や掃除倉庫等から持ち出す
  - ※ 防災資機材庫の鍵:
- 2 被害状況を把握する
  - ・ 倒壊建物に取り残されている人の状況を確認
  - ・ 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるかどうかを確認
  - ・ 二次災害が発生する要因がないかを確認
- 3 二次災害の防止(救出する前に被害が拡がらないようにする)
  - ・ 木片・トタン・ガラス等の軽量物を除去する
  - ・ 柱・梁等の大きな物の周辺物を取り除くときは、ロープ等で支えてから固定する
    - ※ 大きな物がずれたり、倒壊を防ぐため
  - ・ 火災発生に備え、消火器や水バケツを用意する
    - ※ ガスの元栓や電気のブレーカーは早く「閉止」や「遮断」する
- 4 要救助者の救出と応急手当
  - ・ 要救助者の近くまで掘り進んだあとは、資機材を使わずに手作業にする
  - ・ 要救助者を無理に引き出そうとしない
  - ・ 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する
  - ・ 医療機関へ搬送する
    - ※ 本部にも連絡する。救助ができない場合は119番へ通報する

# 自力で避難することが困難な人の 避難支援・誘導

## 主な役割

自力で避難することが困難な人の避難支援・誘導を行う

## 取り組み手順

- 1 一人暮らしの高齢者
  - 迅速な情報伝達と避難誘導
  - 安否確認や状況把握が必要
- 2 寝たきりの要介護高齢者
  - 避難時は、「車椅子」「担架」「ストレッチャー」等の補助器具が必要なことがある
- 3 認知症の疑いがある人
  - 安否確認・状況把握・避難誘導の援助が必要
- 4 視覚障がい者
  - 音声による情報伝達や状況説明が必要
  - 避難誘導等の援助が必要
- 5 聴覚障がい者
  - 補聴器の使用や、文字・絵図・手話を使った情報伝達、状況説明が必要
- 6 言語障がい者
  - 筆談・手話等で状況を把握することが必要